

第 1 3 1 回加東市議会一般質問

質問項目は次のとおりです

と き 6 月 1 7 日（水）午前 9 時 3 0 分～
 6 月 1 8 日（木）午前 9 時 3 0 分～
 （※ 2 日間にわたり一般質問を行います）

ところ 加東市役所 議場（5 階）

日付	順序	質 問 者	質 問 事 項
令和 8 年 6 月 17 日（水）	1	中 村 龍 治	1 熱中症対策について
	2	小 川 忠 市	1 市長選挙の結果と今後の市政運営について問う 2 ハラスメント防止対策と今後の取り組みについて 3 学園道路の交通渋滞問題について 4 65 歳以上へ空調服購入補助制度導入について再度問う
	3	小 紫 泰 良	1 加東市長選挙と加東市議会議員選挙の投票率向上について 2 加東市のゴルフインバウンド（訪日客）政策について
	4	田 中 幸 典	1 加東市民病院からケアホームかとうへの入所をよりスムーズにできないか
	5	橋 本 匡 史	1 東条地域における悪臭問題について 2 加東市食料品等物価高騰支援給付金について 3 令和 8 年加東市議会議員選挙の結果と市民参加の促進について
	6	長 谷 川 幹 雄	1 蜂の巣の駆除費用に対する補助金制度について

令和 8 年 5 月 25 日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 中村 龍治

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	熱中症対策について
2	
3	
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

4 番、中村龍治が通告に従いまして一項目について一般質問させていただきます。熱中症対策については 4 回目の質問となります。年々、気温の上昇により、人々の生活の上での危険度が増大しています。その認識を広め行政としてもしっかりと市民をサポートしていくべきと考えています。市民の命にかかわる重大な問題です。

報道では、スーパーエルニーニョ現象の可能性が危惧されています。貿易風により、東風が弱いと海水温が高くなり猛暑と大型台風の可能性が高くなる事で 50 年に 1 度のレベルの酷暑になると言われています。

今年は、ゴールデンウィークからすでに熱中症対策という言葉が各メディアから発信され年々暑さが増しているのはあきらかです。35℃以上の猛暑日のおとずれも早くなっています。

皆さんも体感されている事とおもいます。

北はりま消防管内のデータでは熱中症搬送状況の報告として令和 5 年 215 名、令和 6 年 270 名、令和 7 年 260 名となっています。昨年は令和 6 年度を下回ったものの 5 年度と比べれば大きく増大しています。

年々、気温が上昇している現実を考えれば対策についても例年以上にしっかりと取り組んでいくべきではないでしょうか？

気温の上昇の時期が早まれば対策も早めなければ

いけないのは当然です。

前回までの答弁で「熱中症は命に関わる問題として認識しており今後も従前の取り組みをさらに広め、市民への熱中症予防の普及啓発を強化し、熱中症対策を推進していく」と聞いておりますが、小項目にて5点質問したいと思います。

①例年より熱中症対策として新たな取り組みはありますか。国や県の対策とは別に加東市独自の取り組みはありますか。

②気温上昇が早まりましたが市民への熱中症予防の普及啓発の時期は早まりましたか？

③子ども達の学校生活における熱中症対策状況は安全ですか？

④次に、高齢者の方々の稲作、畑作業について命の危険を感じています。昨年より業務を自費で委託しておられる方が急増しています。市はその事について認識されていますか？市として補助出来る対策はないでしょうか？

⑤企業と自治体での啓発について、5月20日の読売新聞で、近隣他市での企業との取り組みが新聞で報道されておりました。(23面、宝塚市・大塚製薬の記事) 加東市も協定頂いている企業であったが加東市としては、しっかり包括連携協定のもと取り組んでいるのか？

以上です。

令和 8 年 5 月 25 日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 小 川 忠 市

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	市長選挙の結果と今後の市政運営について問う
2	ハラスメント防止対策と今後の取り組みについて
3	学園道路の交通渋滞問題について
4	65 歳以上へ空調服購入補助制度導入について再度問う

【第1項目】市長選挙の結果と今後の市政運営について問う

任期満了に伴う加東市長選挙は4月26日に執行された。また、3月に自主解散した市議会議員選挙も同日に行われた。

投票率は市長選挙が48.99%で前回より4.83ポイント、市議選挙では48.98%で同じく1.74ポイント上がった。市長と議員の同時選挙での投票率の上昇を期待したが、50%を下回ったのは少し残念な気がする。

そこで市長に今回の市長選挙の結果を受け以下の点をお聞きする。

- ◆質問1：50%に届かなかった市長選の投票率についての見解をお聞きする。
- ◆質問2：当選後の新聞社の取材に「対立候補が得た4分の1の票は私に対する批判票であり、足りない部分があった。大きな課題で身が引き締まる思いだ。」と応えている。「市長へ批判票」や「足りない部分」とはどのような施策だと分析されているか。さらにそれぞれの対応策はあるのかをお聞きする。
- ◆質問3：取材の中で「加東市民病院をやしろショッピングパークBio（ビオ）南側に建て替えを考えている」と応えている。
病院の建て替えで場所等の具体の話は議会でも無かったと記憶しているが、その真意をお聞きする。
- ◆質問4：市長は5月11日の第130回加東市議会臨時会での所信表明で、「子どもたちの夢。高齢者の夢。子育て世代の夢。地域の夢。市民1人1人が夢を持てる『夢ある加東』の実現を目指す。」と述べられた。
しかし、私は選挙中に市民の方から「老い先短い高齢者に何の夢が持てるのか。高齢者には夢ではなく、高齢者が安心して暮らせる環境整備の施策をすべきだ。」との声をお聞きした。このような市民の声に対するお考えをお聞きする。

【第2項目】ハラスメント防止対策と今後の取り組みについて

加東市では「加東市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」において市長の研修実施義務や所属長の良好な勤務環境確保の責務などが明記されている。

そこで以下の質問をする。

- ◆質問 1 : 規程第 4 条に基づく職員研修の具体的な実施や内容はどうか。
- ◆質問 2 : ハラスメントの潜在化を防ぐための「匿名アンケート調査」等の実施の有無はどうか。
- ◆質問 3 : 規程第 5 条ではハラスメントが発生した際の相談苦情処理窓口は人事課となっている。しかし、ハラスメントの内容によっては、相談窓口が市役所内部にあること自体が適切でない場合も考えられる。
そこで、相談窓口を現の人事課だけではなく外部機関等も併せて設置すべきと考えるが見解は。
- ◆質問 4 : 規程第 7 条第 2 項でハラスメントの事実が確認された場合にその内容又は状況から必要がある場合は、加害者の職員に対し、懲戒処分を含む措置を講ずるものとする。とあるが、この措置は誰がどの判断基準により決定するのかお聞きする。
- ◆質問 5 : 規程第 3 条で「職員は、ハラスメントをしてはならない。」とあり、その職員は規程第 2 条で「一般職」とある。昨今、地方自治体で首長が職員に対するパワハラやセクハラで辞職に追い込まれるケースが報道されている。仮に加東市で市長等のハラスメントが発生した場合に対する規程の有無やその対応についてお聞きする。
- ◆質問 6 : 近年社会問題化しているカスタマーハラスメントから職員を守るための具体的なマニュアル策定の有無と現況についてはどうか。
- ◆質問 7 : 加東市においてこれまでに議員による職員に対するハラスメントの相談はあったか。仮に議員からハラスメントがあった場合の対応策はあるか。
- ◆質問 8 : 一般社団法人地方自治研究機構によれば首長等や議員のハラスメントの防止等に関する特化条例を制定している自治体は令和 7 年 12 月 26 日時点で 157 団体の 172 条例が確認できる。とある。

https://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/066_harassment.htm

加東市においても「ハラスメント防止条例」を制定すべきではないかと考えるが見解をお聞きする。

※3項目、4項目共に選挙中や選挙後にお聞きした市民の声である。

【第3項目】学園道路の交通渋滞問題について

学園道路（県道 564 号）の嬉野交差点から東方向沿いには、加東みらいこども園、県立社高校、兵庫教育大学附属幼稚園、小学校、中学校、県立総合教育センターが隣接している。また、嬉野交差点北方向の国道 372 号沿いには加東市役所があり、社会学園小中学校への進入道路も接続しており、多くの児童生徒が徒歩や自転車で登校している。

加東みらいこども園の南側にお住まいの方から「朝の通学時間帯（午前 7 時 30 分頃から 8 時 30 分頃まで）は学園道路が大渋滞で非常に困っている。」との苦情と市の対応についてをお聞きした。

渋滞の原因として考えられるのは、園児のこども園への送りで学園道路を東進し、子ども園には右折しなければならず、三叉路の時差信号では登校する児童生徒の歩行者が優先するため一回の青信号で右折できるのは 2～3 台ぐらい。雨の日などは附属小中学校や社高校の生徒等を送る車が増えて渋滞はさらに酷くなる。

また、渋滞を避けるため南方の狭い道路、農道を抜けようとする車が多く、離合できず近隣住民とのトラブルも発生している。とのことである。

確かに、加東みらいこども園の三叉路付近からの渋滞は酷いもので、私が朝の登校見守りをしている国道 372 号の山国交差点を超える日もある。

その市民の方のお話では「このような事態になることはこども園の完成した当時（2019 年）から懸念しており、園の内覧会に出席し、当時の園関係者にもお話ししたが『約 80 台しか送る車は来ませんので絶対大丈夫です』と言われた。

当時とは状況が大きく変わっており、市長の『住みよい加東』ではなく我々には『住みにくい加東』になっている。」とのことである。

市としてこの学園道路の渋滞問題への認識はどうか、また何らかの対策を講じる考えはあるのかお聞きする。

【第4項目】65歳以上へ空調服購入補助制度導入について再度問う

この件は、令和7年9月の第126回定例会で、「高齢者は熱中症のリスクが高く、熱中症防止対策として65歳以上を対象に空調服購入費用を加東市安全安心のまちづくり活動補助金のメニューに追加してはどうか。」と一般質問した。

市の見解は、「空調服は、体感温度を下げる効果が期待できるがそれだけではリスクを解消できない。また、特定の助成は、必要性や公平性、費用対効果等を検証した上で慎重に判断する必要がある、メニューに追加する予定はない。」との答弁であった。

この度の選挙中に、市民の方から「今や熱中症は、いつでも起こりうる災害であり、市民の安全を確保すべき市としてあの答弁はいかがなものか。市へ再考を求めるべきだ。」との声をお聞きした。

先月5月18日に豊岡市で35度以上を記録するなど全国914の観測地点のうち313地点で30度以上の真夏日が観測された。

今年の夏も異常な暑さが予想される状況を踏まえ、また市民の声に応えるためにも、加東市の熱中症対策のひとつとして空調服購入補助制度導入について再考すべきと考えるが見解をお聞きする。

以上

令和 8 年 5 月 26 日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 小紫 泰良

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	加東市長選挙と加東市議会議員選挙の投票率向上について
2	加東市のゴルフインバウンド（訪日客）政策について
3	
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

1. 加東市長選挙と加東市議会議員選挙の投票率向上について

加東市長選挙と加東市議会議員選挙の投票率向上についてお伺いいたします。

4月19日告示、4月26日投開票の日程で、加東市長選挙と加東市議会議員選挙が同日に行われました。市長選挙は2人の立候補者、市議会議員選挙は、定員14名に対し17名が立候補しました。

投票率は以下のとおりです。

- ・市長選挙：48.99%。（前回44.16%より4.83%増）
- ・市議会議員選挙：48.98%（前回47.24%より1.74%増）

市議会議員選挙の過去の投票率推移：

- ・平成18年：70.3%
- ・平成22年：61.3%
- ・平成26年：56.78%
- ・平成30年：51.49%
- ・令和4年：47.24%

今回は同日選挙の効果もあり前回より上昇しましたが、依然として低投票率であると考えます。令和4年12月第110回定例会にも投票率向上について一般質問を行いました。今回の結果を受けて再度質問いたします。

(1) 4年前から新たに取り組んだ投票率向上策はありますか。これまでの取組と合わせてお答えください。

(2) 今回の投票率について、どのように分析されていますか。

(3) 今回の期日前投票者数は何名ですか。

日毎の人数と、混雑状況についてもお答えください。

(4) 過去の全ての選挙における期日前投票の「一日の最高投票者数」は何名ですか。その際の混雑状況はいかがでしたか。

(5) 今回の投票率を踏まえ投票率アップの新たな対策が必要と考えていますか。

4年前の答弁では、

- ・選挙チラシ全戸配布
- ・ホームページ
- ・ケーブルテレビ

- ・広報かとう
- ・防災行政無線
- ・のぼり旗
- ・選挙公報の全戸配布
- ・広報車巡回
- ・若年層への啓発などを継続・充実するとありましたが、今回も同様でしょうか。

(6) 期日前投票が増加し混雑も見られると聞きます。

今後の投票率向上策として、ショッピングセンターへの期日前投票所の増設についてどのようにお考えですか。

2. 加東市のインバウンド（訪日客）政策について

加東市のインバウンド政策について伺います。

政府は今年3月、「第5次観光立国推進基本計画」を閣議決定し、2030年に訪日外国人旅行者6,000万人を目標としています。地方誘客が鍵とされ、1日当たり約16万人が日本に滞在する計算になります。

また5月6日の神戸新聞では、「ゴルフ王国・兵庫」にインバウンドが増加しているとの報道がありました。神戸空港の国際化を追い風に、韓国などからのゴルフ目的の訪日客が増えているとのこと。

加東市は16ゴルフ場、19コースがあり、神戸市街地から1時間圏内のゴルフ場約100カ所のうち約20%が加東市にあります。さらに酒米「山田錦」という強みもあります。これらを踏まえ、加東市もインバウンド対応を進める時期と考え、以下質問します。

(1) 加東市は現在、インバウンドに対して何か対応をされていますか。

(2) 今後、インバウンドへの対応をどのように考えていますか。

令和 8 年 5 月 26 日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員

田中幸典

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	加東市民病院からケアホームへの入所をよりスムーズにできないか
2	
3	
4	
5	

「加東市民病院からケアホームかとうへの入所をよりスムーズにできないか」

加東市民病院に入院した際、入院前の状況の聞き取りがあります。人工呼吸器の装着など、緊急時の対応の確認もあります。その後、退院が決まり、自宅での生活や施設の入所に向けて一時的にケアホームかとうを利用する場合、まず、ケアホームかとうに申し込みに行きます。その際に、いくつか書類を記入します。同時に聞き取りがあります。その後、正式にケアホームかとうに入所が決まって、改めて書類の記入、聞き取りがあります。

利用者や家族の状況や希望の変化、具体的には自宅に戻れるかどうか、新たな施設を探す必要があるかないか、キーパーソンの交代など、再々の聞き取りの重要性は認識できます。また、法律や保健所の監査などのために、書類が多数必要なのも理解できます。

その上で、加東市民病院からケアホームかとうへの入所の際に書類は何枚必要ですか。

せっかく加東市民病院とケアホームかとうが連携しているという大きな利点、利用者にとって大きな利便性を生かす上でも、加東市民病院とケアホームかとうとのデータの併用をこれまで以上に進めるべきだと考えます。入所者・家族・職員の負担を軽減できると考えますが、いかがでしょうか。

また、ケアホームかとうの入所時における、緊急時の対応についての聞き取りでも、病院とケアホームかとうとでは施設の違いにより、できることとできないことが明確に異なります。

そういった点も口頭での説明および確認の重要性を考慮しながらも、利用者や家族が分かる程度の内容で、より具体的な書面を作成して説明・確認を行った方が良いと考えます。

同時に、前もって申し込みの時点で、入所時に緊急時の対応、具体的には人工呼吸器を装着するかどうか、心臓マッサージをするかどうか、点滴をするかどうかなど、追加でどういった内容の聞き取り・確認があるかを伝えた方が良いと考えます。

家族の精神的な準備・決断、気持ちを整理するための時間を確保し、家族の聞き逃し、職員の伝達もれを防げると考えます。

現在、ケアホームかとうにおいて、文書料の改正が行われているところです。これを機に、他の文書を含めて改めて内容を精査して、より良い書類を作成するように検討が必要だと考えますがいかがでしょうか。

令和8年5月26日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 橋本 匡史

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	東条地域における悪臭問題について
2	加東市食料品等物価高騰支援給付金について
3	令和8年加東市議会議員選挙の結果と市民参加の促進について
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

① 東条地域における悪臭問題について

昨年６月の第１２５回加東市議会定例会一般質問において、東条地域における悪臭問題について質問をいたしました。その後の市の対応状況について、改めて質問いたします。

昨年３月に実施された臭気測定の結果では、規制基準を超える数値が確認され、現行の改善対策では不十分であるとの判断から、市は事業者に対し、段階的に行政指導を実施していく方針を示されました。

また、期限を定めたうえで、追加対策を盛り込んだ改善計画書の提出を求め、その内容確認や必要に応じた指導、改善対策の進捗確認を行い、改善指導に従わない場合には、悪臭防止法に基づき、改善勧告や改善命令など段階的な措置を講じるとの答弁がありました。

しかしながら、現在も東条地域の住民の皆様からは、「依然として激しい悪臭に悩まされている」との切実な声が多数寄せられております。その中には、周辺のゴルフ場において来場者から悪臭に関する苦情が出ているという話や、排水処理の過程が悪臭の原因ではないかという指摘もございます。

市は臭気測定の実施や事業者への指導を行っているとのことですが、市民の皆様にとっては、悪臭問題が改善されたという実感には至っておりません。

悪臭問題は、市民生活や地域環境に大きな影響を及ぼす重要な課題であります。住民の皆様が安心して生活できる環境を守るためにも、より実効性のある対応が求められていると考えます。

そこで、以下の点について質問いたします。

１．事業者から提出された改善計画書について、市はどのような内容確認を行

- い、その内容を適切なものとして受け入れたのか。
2. 市が事業者に対して行っている改善指導や対策の進捗状況は現在どうなっているのか。また、今後どのような対応を行っていくのか。
 3. 悪臭の発生原因について、市として十分に把握・特定できているのか。
 4. 市単独での対応に加え、兵庫県など関係機関への相談や連携は行われているのか。

東条地域における悪臭問題は、長期にわたり地域住民が改善を求め続けている重要な課題であります。住民の皆様の切実な訴えに真摯に向き合い、法令に基づいた実効性ある改善に向け、さらなる取組を強く要望し、私の1項目目の質問を終わります。

② 加東市食料品等物価高騰支援給付金について

近年の物価高騰は、食料品や日用品、光熱費など市民生活に大きな影響を与えております。特に子育て世帯や高齢者世帯、低所得世帯にとっては、日々の生活負担が増している状況であります。

そのような中、加東市において実施された「加東市食料品等物価高騰支援給付金」は、市民生活を支える重要な景気対策・生活支援策であったと考えております。

また、多くの自治体では、非課税世帯や均等割のみ課税世帯など「低所得層限定」の給付が中心で、加東市では非課税世帯限定ではなく全世帯対象支給、更に他自治体では1世帯1支給などが多く、単身世帯と多人数世帯で実質負担感に差が出やすいですが、加東市方式は「1人8,000円×世帯人数」と家族人数に比例するため、多子世帯ほど恩恵が見えやすいのが特徴であり幅広い市民を支援している点や、公金受取口座を活用し、申請不要の世帯が多く手続きの簡素化がされている。

非常に市民にとって最善を考えた給付金の支給をしていただいたと思います。

しかし、市民の方からは、「申請方法が分かりにくかった」「対象であることを知らなかった」「実際に給付を受けたか分からない」「案内が届いていない」といっ

た声も聞いております。

せっかくの支援制度であっても、本来支給されるべき市民の皆様に十分行き届いていなければ、制度の目的が十分果たされたとは言えませんし、市の取り組みが伝わっていないのは残念です。

そこで、以下の点について質問いたします。

1. 加東市食料品等物価高騰支援給付金について、対象者数に対する実際の給付件数及び給付率はどのようになっているのか。
2. 申請が必要な方への周知はどのように行われたのか。また、高齢者や情報取得が困難な方への対応は十分であったのか。
3. 未申請者や給付を受けられていない方について、市として把握されているのか。また、給付漏れを防ぐためにどのような対応を行ったのか。
4. 令和8年1月1日以降に転居や亡くなられた方への案内や支給はどのような対応を行ったのか。
5. 今後、同様の物価高騰対策や給付事業を実施する際には、より多くの市民に確実に支援が届く仕組みづくりが必要と考えるが、市の見解を伺う。

物価高騰の影響は依然として続いており、市民生活を守るためには、迅速かつ公平な支援が重要であります。加東市の取り組みが市民の方々にしっかりと伝わり、支援を必要とする全ての市民に制度が確実に届くよう、今後も丁寧な対応をお願いし、私の2項目目の質問を終わります。

③ 令和8年加東市議会議員選挙の結果と市民参加の促進について

令和8年3月23日、加東市議会において「加東市議会の解散に関する決議」が提出され、賛成多数により可決されました。これにより、議員任期を約半年残した中で議会が自主解散し、市長選挙と市議会議員選挙の同日選挙が実施されたところがあります。

首長選挙との同日実施を目的として議会が自主解散し、任期調整を行った事例は兵

庫県内でも初めてであり、全国的にも大きな注目を集めた選挙となりました。

このような歴史的な背景の中、実施された今回の市議会議員選挙の投票率は48.98%となりました。前回選挙の47.24%から1.74ポイントの上昇を見たものの、依然として50%の大台には届かない結果に終わりました。

同日選挙による関心の高まりから投票率の向上は見られたものの、結果として半数を超える市民が投票所に足を運ばなかったという厳然たる事実については、私たち議会も、そして行政側も重く受け止める必要があると考えます。

投票意欲が低下する背景には、政治に対する期待感の低下や、「自分の一票で何かが変わる」という主権者としての実感を持ちにくいことなど、構造的な課題が潜んでいると指摘されています。だからこそ、私たち議会、そして市当局が一体となり、市民に関心を持っていただける議会運営や、開かれた行政・議会づくりを進め、市民参加をより一層促進していく必要があると考えます。

そこで、今回の選挙の総括について投票率および市民の政治・選挙への関心と、投票率向上に向けた具体的な取り組みについては、先の質問と答弁がありましたので、違う質問を2点お伺いいたします。

1. 選挙ポスター掲示場の設置と課題について

今回の選挙期間中、市内各所に設置された選挙ポスター掲示場について、市民から「候補者の顔が見えにくい」「設置場所が必ずしも適切ではない」といった指摘の声があったと聞き及んでいます。これら掲示場の設置場所や設置方法の選定基準、および今回の課題への認識についてお伺いします。

2. 今後の市民参加および主権者意識の向上について

今回の同日選挙を一つの大きな契機として、今後、市として主権者教育の推進、若年層への効果的な情報発信、SNSの戦略的活用、高齢者の投票場への交通支援、さらには将来的なネット投票の可能性なども含め、市民の選挙参

加・政治参加の促進に向けて今後どのように取り組んでいく考えか、当局の見解を伺います。

以上で私の３項目の質問を終わります。







令和 8 年 5 月 27 日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 長谷川幹雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	蜂の巣の駆除費用に対する補助金制度について
2	
3	
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

蜂の巣の駆除費用に対する補助金制度について質問させていただきます。

これから特に暑くなってくると、蜂の巣が発生して危険な状態を見かけることがあります。特に危険なスズメバチの巣などです。

加東市では蜂の巣の駆除費用に対する補助金や無料撤去の制度は実施されていないので、市民の方から「近隣市町ように蜂の巣の駆除費用を補助してもらえないか」と要望がありました。特にこの時季から知らない間に蜂の巣ができていて困っているとのことでした。

あしなが蜂などに刺されることもありますので、蜂アレルギーの方は特に注意が必要です。しかしながら自分で撤去することもできず、市に相談すると業者の相談窓口を紹介されるだけで撤去費用は全額個人負担です。

物価高もあり、また撤去費用も様々であり、特に高齢者や年金暮らしの方々は、大変な出費になります。そこで近隣市町のように、蜂の巣の駆除費用を補助して頂きたいと思います。ここで何点か質問させていただきます。

1 点目、年間何軒くらいの相談がありますか。

2 点目、相談の中で一番大変そうなものがありましたか。

3 点目、通学路などで空き家の場合、土地の所有者が見つからない場合の対応はどうされていますか。

4 点目、蜂に刺されたなどの相談などはありましたか。

5 点目、相談により現地などに出動されたことはありますか。

近隣市町の補助状況については、補助金額も様々ですが小野市では、スズメバチの巣に限って、その駆除に要した業者委託費用の2分の1、最大10,000円を補助しています。「スズメバチの巣の周囲おおむね10m以内に人が立ち入る可能性のあるところに巣がある場合」、という条件付きである。

宍粟市では、駆除する蜂の巣がスズメバチ（アシナガバチやミツバチは対象外）で、市の指定業者への依頼であれば駆除費用(5,000円以上の場合)の半額を最大8,000円まで助成しています。ただし、巣は市民が日常生活を営む区域からおおむね10m以内の場所にあること店舗、事務所など事業用の物件は対象外である。

たつの市では補助金は他の自治体と同様、スズメバチの巣駆除を半額最大

10,000 円まで補助される。スズメバチの巣ができた場所が、住居や公園などからおおむね 10m 以内というのが条件です。田畑、山林、店舗・事務所等に作られた巣は対象外なので注意が必要である。

市川町はスズメバチの巣の駆除費用(町の指定業者へ依頼した場合)の半額、個人施設で最大 5,000 円までを補助してくれます。

播磨町はスズメバチの巣の駆除を駆除業者(町の指定はないので自分で選ぶ)に依頼した場合、駆除費用の半額を最大 10,000 円まで補助しています。補助金の条件は播磨町内においてスズメバチが巣をしている建物又は土地の所有者、使用者あるいは管理者が依頼する場合である。巣の周囲おおむね 10m 以内に人が立ち入る可能性がある箇所の巣である。駆除業者に委託しての駆除であるなどの条件がありますが、認められる可能性もあるので要相談して下さいとあるように、スズメバチの蜂の巣の駆除費用に対しての補助金を出されている市町が多くあるようですが、加東市としては、全ての蜂の巣の駆除に補助するのか、または条件つきで補助金制度を実施するのか見解をお願い致します。

日付	順序	質 問 者	質 問 事 項
令和8年6月18日（木）	1	廣 畑 貞 一	1 さんあいセンターの維持管理について 2 離婚後の共同親権における行政対応をどのようにしているのか
	2	土 肥 昭 彦	1 部活動の地域展開について
	3	松 本 美 和 子	1 熱中症予防のため、各地区公民館を「クールスポット」として活用しては 2 社中央公園の熱中症対策として、日陰を確保する設備整備を 3 小中一貫校整備により滝野地域の防災拠点が増加しないか 4 はびねす滝野 1 階女性トイレの改修について
	4	藤 尾 潔	1 持続可能な財政運営への対策は 2 自転車で安心して通行できるまちづくりを 3 てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可に関する請願への対応は 4 公金の受け取りについて
	5	小 林 智 広	1 農業活性化に向けた取り組みについて 2 老朽化施設の改修又は取り壊しについて 3 旧小学校跡地の活用方法、進捗について

令和 8年 5月27日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 廣 畑 貞 一

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	さんあいセンターの維持管理について
2	離婚後の共同親権における行政対応をどのようにしているのか
3	
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

1 さんあいセンターの維持管理について

この施設は 1987 年に設置され、耐用年数が 50 年、そして満了年 2037 年であると加東市公共施設適正配置計画《年次計画》（令和 8 年 3 月改訂資料）に記載されている。あと 11 年で耐用年数が満了となります。耐用年数満了後のさんあいセンターの活用の在り方については十分に考えられていると認識しております。このような中で現在、さんあいセンターは滝野中学校の剣道の授業をはじめ卓球部の練習及び地域の柔道、剣道、空手の練習に使用されている。和室では健康づくりサークル活動など昼夜問わず多くの市民の方々が活用されている。

これらのことを捉えて、この施設の現状から安全な施設としてふさわしい維持管理がなされているのか次の 3 点について見解を伺います。

- （１） 柔剣道場の空調設備工事をする予定はあるのか。
- （２） 柔剣道場や卓球部練習場として照度の基準値は満たされているのか。
- （３） トイレを洋式化する工事の予定はあるのか。

2 離婚後の共同親権における行政対応をどのようにしているのか

父母が離婚後も適切な形でこどもの養育に関わりその責任を果たすことは、こどもの利益を確保するために重要です。2024 年（令和 6 年）5 月に成立した民法等改正法は、父母が離婚した後もこどもの利益を確保することを目的として、こどもを養育する親の責務を明確化するとともに、親権、養育権、親子交流などに関するルールが見直され、2026 年（令和 8 年）4 月 1 日に法律が施行されました。

昨今、離婚後の共同親権に関しての相談を数件受けることがあります。加東市として、この民法改正内容を周知し、行政対応の向上のため庁内での研修や啓発セミナー等を開催し、この事案に多くの理解者が増えることを願います。

さらに、この法改正に関わる関係機関で事例研修などを実施し、実務的に適時かつ的確に支援ができる計画が予定されているのか次の 3 点お尋ねします。

- (1) 庁内各部課内で研修会が実施されましたか。
- (2) 共同親権施行後の福祉行政と教育行政との連携を強化するために、新たな組織や体制をつくる考えはあるのか。
- (3) 離婚後の共同親権に悩まれている方へのアウトリーチの働きかけを、どのように考えられているのか。

以上

令和 8年 5月28日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 土肥昭彦

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	部活動の地域展開について
2	
3	
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

【第一項目】部活動の地域展開について

1. 4月からスタートしている地域クラブ活動の現状について
 - (1) 現在の認定団体数と活動状況（参加人数）は。
 - (2) 現在の中学校の部活動の部員数は。

2. 持続可能な地域クラブ活動について
 - (1) 地域クラブ活動で指導する「指導員」は、部活動に配置されている「部活動指導員」と同様の支援をしてもらえるのか。
 - (2) 地域クラブ活動の団体を取りまとめるような組織は作らないのか。

3. 今後の地域クラブ活動の見通しについて
 - (1) 財源の確保策はあるのか。

令和 8年5月28日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 松本 美和子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	熱中症予防のため、各地区公民館を「クールスポット」として活用しては
2	社中央公園の熱中症対策として、日陰を確保する設備整備を
3	小中一貫校整備により滝野地域の防災拠点が減少しないか
4	はびねす滝野 1 階女性トイレの改修について
5	

① 熱中症予防のため、各地区公民館を「クールスポット」として活用しては

近年、猛暑が常態化する中、熱中症による救急搬送や死亡事例が全国的に増加しており、特に高齢者の家庭内での発症が大きな課題となっています。

今年も5月の段階で30℃を超える真夏日が観測されており、今後さらに厳しい暑さが予想されます。

また、電気代や物価の高騰により、冷房の使用を控える高齢者も少なくなく、命に関わる深刻な問題となっています。特に、独居高齢者や高齢者のみの世帯では、周囲が異変に気づきにくいという課題もあります。

現在、市内には図書館や大型商業施設など、クールスポットとして利用できる施設がありますが、車を運転されない高齢者にとっては、遠方の施設まで移動することが難しく、徒歩で行ける、身近に安心して避暑できる場所の確保が求められています。

そこで、市内各地区の公民館等を、夏季期間中の「地域クールスポット」として活用してはどうかと考えます。例えば地区の区長や民生委員、地域自治組織等と連携し、日中の一定時間、公民館を開放していただくことで、熱中症予防だけでなく、高齢者の見守りや孤立防止にもつながるものと考えます。

また、市としても、公民館を開放いただく地域に対し、電気代等への補助制度を設けるなど、地域が取り組みやすい支援を行うべきではないかと考えます。

そこで、お尋ねします。

1. 市は、近年の猛暑による高齢者の熱中症リスクについて、どのように認識しているのか。
2. 車を運転しない高齢者でも利用しやすい、地域に身近な避暑場所の必要性について、市の考えを伺う。
3. 各地区公民館等を夏季期間中の「クールスポット」として活用し、地域の見守り活動とも連携した取組を進めてはどうか。

② 社中央公園の熱中症対策として、日陰を確保する設備整備を

社中央図書館下にある社中央公園は、市街地中心部に位置し、子ども連れの家族をはじめ、多くの市民が利用する憩いの場となっています。

しかしながら、近年の猛暑の中、公園内には日陰となる屋根がなく、夏場の日中は非常に暑く、長時間滞在しにくい環境となっています。

特に、小さな子どもや高齢者にとっては、強い直射日光の下での利用は熱中症リスクが高く、安全面でも課題があると感じています。

もちろん、大規模な施設整備には多額の予算を要しますが、例えば、大型パラソルやターフテント、簡易的な日よけ設備の設置などであれば、比較的少ない予算でも対応可能ではないかと考えます。

また、日陰を確保することは、利用者の安全確保だけでなく、公園利用の快適性向上や、子育て世代が安心して過ごせる環境づくりにもつながるものと考えます。

そこで、お尋ねします。

1. 市は、社中央公園における夏場の暑さ対策や熱中症リスクについて、どのように認識しているのか。
2. 公園利用者、とりわけ子どもや高齢者が安心して利用できるよう、日陰を確保する必要性について、市の見解を伺う。
3. 大型パラソルやターフテントなど、比較的低コストで導入可能な「日陰対策」を実施する考えはあるのか。
4. 今後、公園整備において、暑さ対策や熱中症予防の視点をどのように取り入れていくのか。

③ 小中一貫校整備により滝野地域の防災拠点が減少しないか

現在進められている滝野地域小中一貫校整備において、滝野南小学校及び滝野東小学校が統合され現在の滝野中学校の場所に移転される方向となっています。

学校施設は、平時には教育の場である一方、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を担っており、特に体育館は指定避難所として活用されてきました。

近年は、豪雨災害や大型台風、南海トラフ地震への備えなど、防災体制の強化が全国的な課題となっており、地域住民にとって「どこに避難できるのか」という安心感は極めて重要です。

そのような中、もし滝野南小学校や滝野東小学校の体育館が将来的になくなる、あるいは避難所として利用できなくなる場合、現在それぞれの学校区にお住まいの市民の避難場所が減少することにならないか、不安の声も聞かれます。

また、高齢者や小さな子どもを抱える家庭にとっては、避難所までの距離が長くなることは大きな負担であり、「近くに避難できる場所があること」が非常に重要です。

そこで、お尋ねします。

1. 市は、小中一貫校整備によって、滝野地域の防災拠点や指定避難所の機能が減少することはないと考えているのか。
2. 仮に滝野南小学校及び滝野東小学校の体育館がなくなる、または避難所として利用できなくなる場合、それぞれの学校区住民の避難場所はどこを想定しているのか。
3. 高齢者等の避難距離が長くなることへの影響について、どのように検討しているのか。
4. 今後の学校再編において、防災機能や地域避難所としての役割をどのように確保していくのか。

④ はぴねす滝野1階女性トイレの改修について

はぴねす滝野1階フロアの女性トイレが長期間使用できない状態となっており、施設利用者が大変不便を強いられています。

特に、「生活介護事業所ともに」の利用者や介護を行う職員の方々にとっては、日常的な介助や安全確保に大きな支障が生じているとの声があります。

私は本年3月定例会において、この女性トイレの改修について質問いたしましたが、市からは、「エレベーターを利用して2階トイレを代替利用できる以上、合理的配慮の観点から問題はない」「生活介護事業所ともに」側にも了解を得ている」「改修は行わない」との答弁がありました。

しかし、その後、私自身が「生活介護事業所ともに」関係者に確認したところ、「建物の今後の方向性や、社会福祉協議会との契約上、修繕費負担が難しい事情については一定理解している。しかし、現在のトイレ環境が合理的配慮として問題ないという市の見解については、福祉専門職として到底納得できるものではない」という趣旨のお話を伺っています。

そこで、改めて質問いたします。

市は令和6年12月2日、はびねす滝野内の「生活介護事業所ともに」に対し、兵庫県北播磨県民局加東健康福祉事務所監査・福祉課と共に実地指導を実施しています。

つまり市は、市内福祉事業所に対し、設備や運営基準を確認・指導する立場でもあります。

そのことを踏まえ、以下お尋ねします。

1. 市は、障害者差別解消法における「合理的配慮」について、どのように理解しているのか。特に令和6年4月から民間事業者にも合理的配慮の提供が法的義務となったことを踏まえ、市としてどのような認識を持っているのか。

2. 生活介護事業所の指定基準における設備面、とりわけトイレ配置に関する基本的な考え方について、市はどのように認識しているのか。

一般的には、利用者の特性に配慮したものであること(厚生労働省令第171号同81条)の解釈として

- ・利用者がアクセスしやすいよう近くてわかりやすい場所に設置すること
- ・活動場所と同一フロアに設置すること
- ・介助負担や事故リスクを軽減すること

などが重要とされているが、その認識はあるのか。

3. 現在、1階の最寄り女性トイレが使用できず、同一フロア内でも南側トイレまで約50m移動しなければならない状況となっています。

重度の障がい者の介助や安全確保という観点、発作や転倒等の事故があった時に応援を呼べる距離である必要があります。厚生労働省の指定基準の趣旨に照らしても、なお現在の環境に問題はないという認識なのか。

4. 重度の障がい者の介護においては、移動時の転倒リスク、発作時対応、介助者の身体的負担など、常に安全面への配慮が求められます。

福祉行政を担う担当部長として、その現場実態をどのように認識されているのか。

5. 市として、利用者や介護職員の安全確保、尊厳保持、合理的配慮の観点から、改めてトイレ改修を検討する考えはないのでしょうか。









令和 8年 5月28日

加東市議会議長 別府みどり 様

加東市議会議員 藤尾潔

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	持続可能な財政運営への対策は
2	自転車で安心して通行できるまちづくりを
3	てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可に関する 請願への対応は
4	公金の受け取りについて
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

1. 加東市を持続可能な形で運営するためには、財政の将来の見通しが欠かせない。そのため、加東市では毎年財政計画を策定している。

さて、図（写真1）は市の財政計画から基金の残高について令和5年と令和7年の資料から私がグラフ化したものです。

①事実確認として、私が勝手に作ったものですから、市と認識を共有できるか。

②令和5年の計画と比較し、令和7年の計画では、令和14年の基金残高が103.1億円→47.5億円と低くなっているなど、厳しい状況になっていると思う。その要因について市はどのように分析しているか。

③小中一貫校建設費の高騰、産業団地創出やクリーンセンター建設などの投資的経費が要因なのであれば、単年度で基金が減少してもグラフが右肩下がりでも継続していくことはないと思う。この現状は、慢性的に支出が超過していることを意味しているのではないか。

④加東市では、平成29年度まで行財政改革推進計画を策定し、進捗を管理していた。現在は総合計画等の中で総合的に計画を推進しているかと思うが、改めて行財政改革の旗をしっかりと立てるべき時期に来ているのではないか。基金残高が底をつきそうになってから、財政緊急事態宣言を発出するようなことは絶対あってはならないと考えるがどうか。

⑤別の見方として、こういった計画では歳入は厳しめに、歳出は必要なものを見込んで計上しているかと思うが、現在のようにインフレの局面では計画自体が厳しい数字になってしまうのではないか。そのためにもまず推計の根拠となるルールを計画に明記しておくべきではないですか。

2. 選挙の期間中ではありますが、自転車による事故の報道があり大変心を痛めました。まずは関係された皆様のご平癒をお祈り申し上げます。

さて、今回の事故が発生した道路（写真②）については、以前から通行上さまざまな問題を抱えていると思っています。

①当該道路の歩道は、自転車通行が可能な歩道なのか。

②当該道路については、制限速度が50km/時と高めなこともあり、自動車の速

度も速い。そのため、やむを得ず歩道を通行せざるを得ないのではないか。

③当該道路の歩道については、街路樹が多く植えられており、幅員が狭くなっている部分がある。この状況で、自転車通行が可能な歩道と同様に両側通行をしてしまえば、衝突のリスクが生じるのではないか。

④当該道路は西脇―加東間で高校生の通学に多くの生徒が使用する道路でもあります。ハード面での対策として、秋の黄葉は見事で心は痛みますが人命には変えられません、街路樹を伐採して歩道の幅員を確保するか、もしくは車道の左右に自転車専用通行帯を整備するとともに自動車の制限速度を40km/時にするなど対応を取る必要があるのではないですか。

⑤ハード面とともに、高校生の通学についてヘルメット着用の推進や法令の順守等、加東市としても呼びかけをしていく必要はありませんか。

3. 第129回定例会において、議会としては「てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可に関する請願」を可決したわけですが、市の今後の対応について伺います。市としても相談を放置していたわけではなく、それまでも条件等について調査研究を進められていたと伺っていますが、間違いはないですか。

4. 加東市食料品等物価高騰支援給付金について、公金受取口座も活用しつつ給付が進められました。

①直近の給付率及び公金受取口座への登録者数、割合を問う。

②今回、公金受取口座登録者にも、受取口座以外での受け取りを希望する場合の手続きを設けた。どのくらいの割合で公金受取口座を登録しているが、それ以外の口座へ振り込みを希望される人がおられたか。また、理由として推測できることは。

③②の手続きを取った故に、公金受取口座登録者への支給にも時間がかかっている。迅速な給付のために②の手続きを省きプッシュ型で迅速な対応を取るべきでは。その方が事務経費もかからないのではないか。

④現時点での未支給者へのアプローチ、特に高齢者で要介護認定を受けておられる方など、福祉部局と連携して対応する考えはないか。

図 1

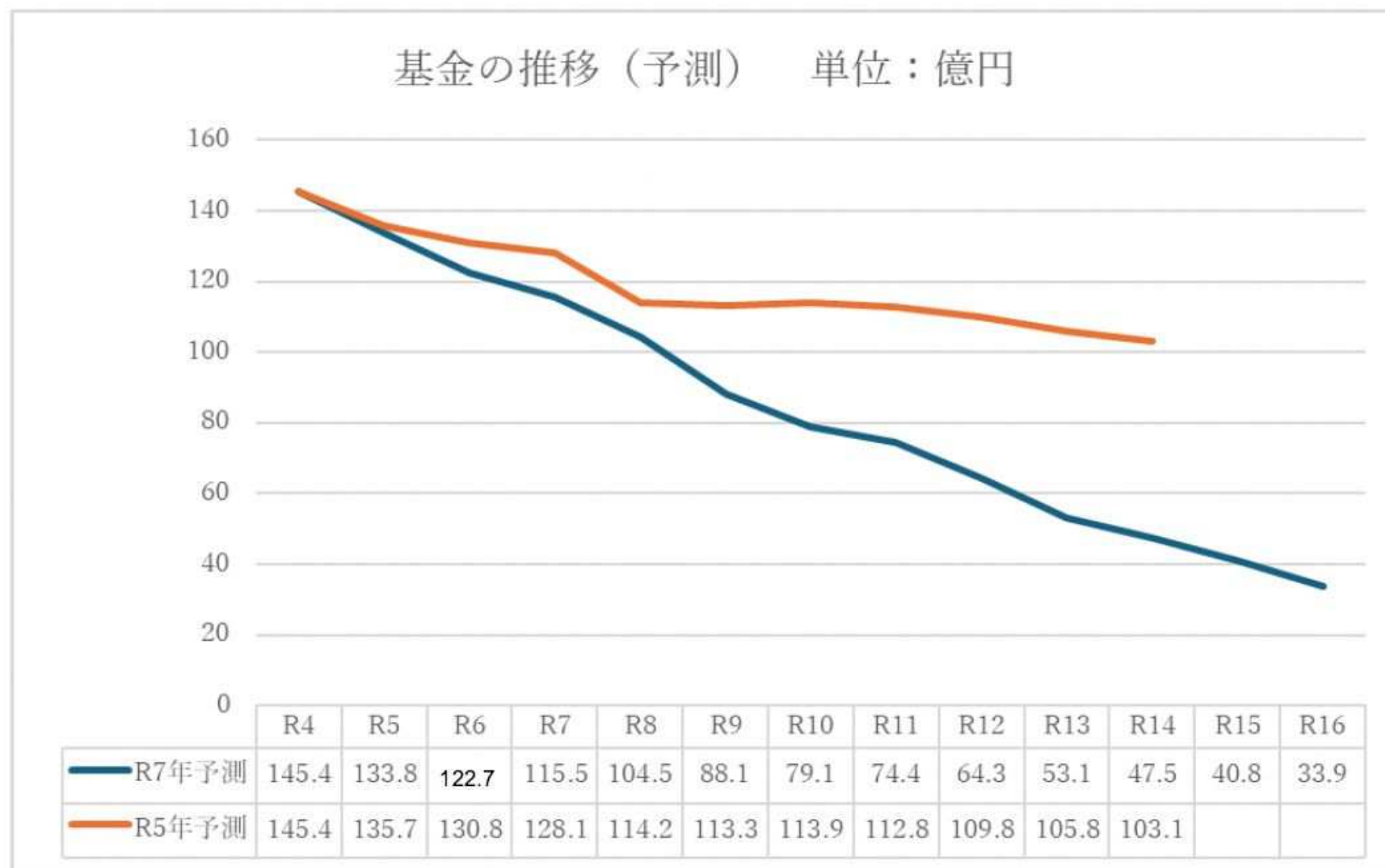




写真 2

令和 8年 5月 28日

加東市議会議長 別 府 み ど り 様

加東市議会議員 小林 智広

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

番号	質 問 事 項 (35 字以内)
1	・ 農業活性化に向けた取り組みについて
2	・ 老朽化施設の改修又は取り壊しについて
3	・ 旧小学校跡地の活用方法、進捗について
4	
5	

【質 問 要 旨】（具体的・明確に記載してください。）

1 番、小林智広が通告に従い、3 項目について一般質問いたします。

【第 1 項目】農業活性化に向けた取り組みについて

加東市の農業従事者が抱えている問題として、排水路の整備、後継者問題、高温対策、害獣問題などと過去の答弁にあったが、その中で、後継者問題については農業に従事することへの魅力が十分に伝わっていない為と考える。

ここでいう魅力とは農作物を生産することで「日本人の安心・安全な食」を守っているという自負や、自分が汗をかいた分だけ農作物の品質が向上するといったやりがいの面が考えられます。

そのようなやりがいを感じられる農業に対し、農業従事者を取り巻く収入面での不安が拭えない為か、農業従事者の数は全国的に見ても減少傾向にあります。

そのような環境下でも、加東市では充実した水源、肥沃な土地を活かした農作物のブランド化を目指して酒米である山田錦、きりりもち麦、その他主食である米、また果樹ではモモ、イチゴ、ブドウ、茶など農作物のブランド力向上にむけた活動が続けております。そこで以下 3 点お伺いします。

(1 点目)：兼業農家も含む農業従事者が公務員、会社員並みの収入が得られる仕組みづくり、つまり「儲かる農業」の仕組みを市として構築、応援しようと考えているか？農業従事者が商品を全農に販売することを除き、自らが新規販路を開拓する為の「販路の情報提供又は斡旋」を行う仕組みが有るか？

(2 点目)：山田錦、もち麦、米、モモ、イチゴ、ブドウ、茶などの後継者、成手不足の状況は一樣か？過去 10 年間の生産品目毎に従事者数の推移はどうなっているか？

(3 点目)：今後、農作物のブランド力のさらなる向上の為に、強力な情報発信を行うことが必要と考えますが、現在、取り組まれている情報発信の方法と今後追加で情報発信する計画は有るか？

【第2項目】老朽化施設の改修又は取り壊しについて

加東市内の生活圏で、老朽化した施設・設備(例えば、公園や歩道橋など)が目に入ります。老朽化した施設・設備を残したままにしておくと、最悪の場合、重大事故などにも繋がりがねない、つまり市民の安心安全を脅かす恐れがあると考えます。そこで以下2点、お伺いします。

(1点目)：老朽化した施設・設備の改修/修繕工事や取り壊し工事を計画する上で、設置からの期間、老朽化度合い、市民の利用率などの判断基準は設けているか？市としての管理体制はどのようになっているか？

(2点目)：市の事務管轄外であるとは思いますが、県道上に残存している老朽化が進行した歩道橋などは落橋などによる事故発生の恐れが有る為、危険な箇所と判断し、早急に撤去するなど対応しなければならないと考えます。

市としてどのような対応を行っていくか、考えをお聞かせ願いたい。

(参考写真として、福田地区南坊の歩道橋の写真を添付)

【第3項目】旧小学校跡地の活用方法について

過去に多くの議員が質問しているテーマであるが、多額の費用も掛けており、市として目標期限までに達成しなければならない、かつ市民にとっても興味関心の有る重要なテーマと考えておりますので、私から一般質問させていただきます。

すでに行われている東条学園、社学園の小中一貫校によって、加東市に残る旧小学校の活用方法又は解体撤去について以下2点、お伺いします。

(1点目)：令和7年10月29日の総務文教常任委員会の中で、旧小学校跡地の活用又は解体撤去の「実施」は令和12年3月31日までに完了しなければ、社学園建設費用に有利な起債を適応できないとの報告がありましたが、「実施計画」は、いつまでに最終決定しなければならないとお考えか？

(2点目)：もし、「実施計画」はあくまで「計画」として最終決定とせず、実施中に問題が発生した場合、都度計画を修正していく方針ということであれば、現段階(計画段階)で、実施において想定される問題点は有るか？

【参考写真】



<全体写真>

- ・ 景観を悪化させている。
- ・ 信号確認を阻害している



<歩道部①>

絡みつく草木は手入れ困難



<階段部>

部分的に欠損箇所が発生しており、足元が不安定。



<歩道部②>

歩道部の手すり部は錆びており、ペンキを塗り直すなどの部分補修を繰り返すも、長期的には維持が難しいと思われる。